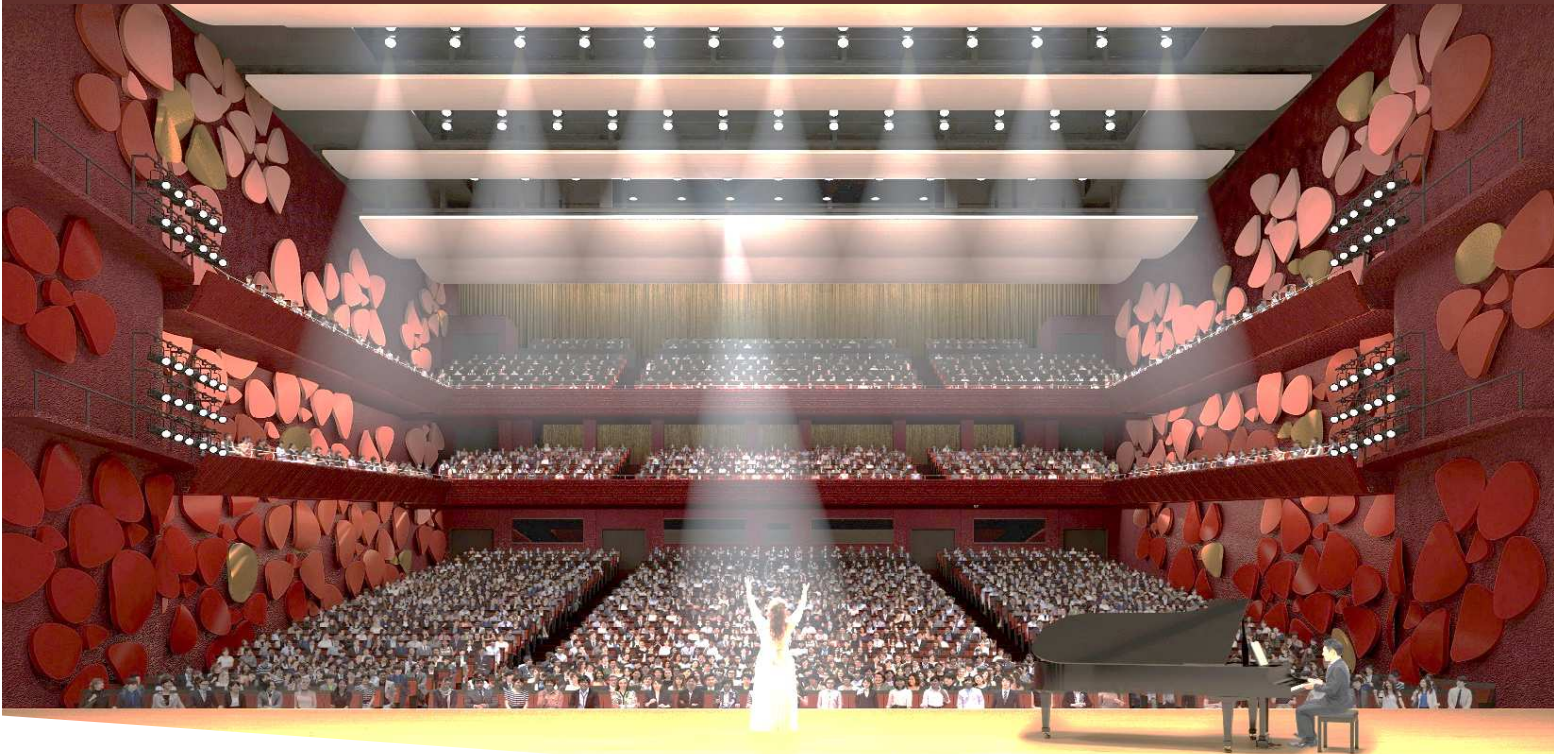


県内最大・2,000席の大ホール



水戸市民会館 大ホール・中ホール

ネーミングライツスポンサー

企業名や商品名を、新しい水戸市民会館の  
「大ホール」や「中ホール」の名称に使ってみませんか？

募集



パース作成：伊東豊雄建築設計事務所・横須賀満夫建築設計事務所 共同企業体

多目的に使いやすい中ホール

# 水戸市民会館ネーミングライツ募集概要

## ◆対象施設・契約金額

- ①大ホール 年額 800万円～<sup>(税別)</sup>
- ②中ホール 年額 200万円～<sup>(税別)</sup>
- ③大ホール 及び 中ホール (一括) 年額 1,000万円～<sup>(税別)</sup>

※施設全体の名称は、正式名称の「水戸市民会館」のままとします。

※「①大ホール」又は「②中ホール」と、「③大ホール及び中ホール(一括)」を同時に応募することはできません。

※水戸市民会館の開館は、令和5年7月を予定しています。

そのため、契約期間は令和5年4月から開始しますが、令和5年度分の契約金額は令和5年4月から6月までの3か月間分を月割により減額(千円未満切捨て)します。

## ◆募集期間

令和4年 5月31日(火) まで (必着)

※申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添え、郵送により提出してください。

(詳しくは、市ホームページに掲載している募集要項や申込書等をご覧ください。)

## ◆契約期間

令和5年4月1日から5年以上の期間

## ◆スポンサーの特典

### ①通称名の使用

企業名、商品名等を冠した通称を、大ホール・中ホールの名称として使用できます。

### ②通称名看板等の表示

市が指定する場所(建物の入口)に通称名看板の設置ができます。

### ③スポンサー広告の表示

市が指定する場所に、スポンサー広告を表示することができます。

### ④水戸市民会館の無償利用

年間5日間(うち土日祝日は1日間に限る。)は、命名権を有するホールを無償で利用することができます。

### ⑤通称名の周知

マスコミへの情報提供を通じて、通称名の周知を図ります。

また、水戸市ホームページ、SNS、パンフレット等に通称名を使用します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

水戸市民会館 ネーミングライツ

検索



## 【お問合せ先】

水戸市役所 新市民会館整備課

〒310-0063 茨城県水戸市五軒町1-2-5 茨城いすゞビル4階

TEL:029-231-7070 FAX:029-306-6100 Email:cch@city.mito.lg.jp

